

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年8月1日
(第22期) 至 平成19年7月31日

株式
会社 **フラネット**

(941665)

第22期（自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
第22期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態及び経営成績の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	26
第5 【経理の状況】	29
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	63
第7 【提出会社の参考情報】	64
1 【提出会社の親会社等の状況】	64
2 【その他の参考情報】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65
監査報告書	
平成18年7月会計年度	67
平成19年7月会計年度	69

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月24日

【事業年度】 第22期(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 生 弘 昌

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目26番1号

【電話番号】 03(5444)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員常務管理本部長 染 谷 実

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目26番1号

【電話番号】 03(5444)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員常務管理本部長 染 谷 実

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
売上高 (千円)	1,984,684	2,106,785	2,186,405	2,281,392	2,409,515
経常利益 (千円)	260,969	246,360	353,657	458,888	444,430
当期純利益 (千円)	83,392	148,347	233,093	260,796	277,676
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	393,600	436,100	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	7,491	8,291	8,291	16,582	16,582
純資産額 (千円)	888,667	1,111,200	1,285,611	1,484,445	1,688,015
総資産額 (千円)	1,254,538	1,580,037	1,950,073	1,996,847	2,202,326
1株当たり純資産額 (円)	117,830.40	132,939.34	153,613.76	89,543.09	101,822.61
1株当たり配当額 (円)	3,000	5,000	6,000	5,000	7,000
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(3,000)	(2,500)	(2,500)
1株当たり当期純利益 (円)	10,331.43	17,777.21	26,666.65	15,728.78	16,749.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.8	70.3	65.9	74.3	76.6
自己資本利益率 (%)	9.7	14.8	19.5	18.8	17.5
株価収益率 (倍)	—	51.7	29.6	21.2	13.3
配当性向 (%)	29.0	28.1	22.5	31.8	41.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	295,400	344,739	297,302	428,194	446,542
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 150,462	△ 186,332	△ 197,835	△ 436,618	△ 259,978
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 18,727	77,967	△ 65,948	△ 67,553	△ 82,620
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	514,419	750,792	784,311	708,333	812,276
従業員数 〔外・平均臨時 雇用者数〕 (名)	33 [9]	32 [11]	33 [11]	36 [10]	32 [15]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 平成17年9月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期及び第19期については潜在株式が存在しないため、また、第20期から第22期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第18期の株価収益率は、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしておりませんので、記載しておりません。
- 6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和59年12月	ライオン株式会社とユニ・チャーム株式会社による端末機共同利用を記者発表
昭和60年2月	日用品雑貨化粧品業界V A N運営会社設立準備室発足
昭和60年8月	日用品雑貨化粧品業界のメーカー、卸店間のデータ交換を行うV A N運営会社として、東京都千代田区猿樂町2-6-10秀和猿樂町ビルに株式会社プラネットを設立
昭和61年2月	仕入データ、販売データが本格稼働開始
昭和62年2月	日経・年間優秀製品賞の「日経流通新聞賞」を受賞
昭和62年6月	日本マーケティング協会より「流通情報システム優秀賞」を受賞
昭和63年9月	F A X受発注システムの稼働開始
平成3年1月	在庫データ稼働開始
平成4年4月	品切連絡データ稼働開始
平成5年3月	本社を東京都文京区本郷2-3-12お茶の水元町ビルに移転
平成6年3月	振替データ稼働開始
平成7年2月	トータルE D I 概要書発行
平成7年10月	全国家庭用品卸商業協同組合ネットワークを受託
平成8年7月	業界イントラネット構想を発表
平成8年12月	本社を東京都港区海岸3-26-1パーク芝浦ビルに移転
平成9年7月	資材E D I の稼働開始
平成9年12月	商品データベースサービスの稼働開始
平成10年1月	業界サプライチェーン構想（V O E S）の発表
平成10年1月	「小売業・卸売業間E D I 概要書（W E S）」を全国化粧品日用品卸連合会と共同で発行
平成10年2月	取引先データベースサービスの稼働開始
平成11年8月	国内初のインターネット技術を使った「業界イントラネット」稼働開始
平成12年1月	プラネットマーケティングフェア（業界共同展示会）を幕張メッセにて主催
平成12年11月	W e b 運用照会サービス稼働開始
平成13年1月	W e b 受発注サービス稼働開始
平成13年8月	W e b 資材E D I サービス稼働開始
平成13年12月	シングルポータル「バイヤーズネット」サービス（1つのI D・パスワードで複数サイトへのアクセス）稼働開始
平成14年7月	米国先進事例（マーケティング戦略・マーチャンダイジング強化戦略）セミナー開催
平成16年2月	店頭市場（ジャスダック）に株式公開
平成16年9月	「I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度」認証取得
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	棚割データベースサービスの稼働開始
平成17年7月	E D I ユーザーが1000社を突破
平成17年8月	インターネットE D I サービス「S M O O T H E D I」稼働開始
平成18年2月	商品マスタ登録支援サービス稼働開始
平成18年2月	販促物管理支援システム・サービス稼働開始
平成18年4月	販売レポートサービス稼働開始
平成19年2月	「I S O 2 7 0 0 1」（情報セキュリティマネジメントシステム国際規格）認証取得

3 【事業の内容】

当社は、流通機構全体の機能強化を図るため、流通業界を構成する各企業（製造者・配給者・販売者）が合理的に利用できる情報インフラストラクチャーの構築・運営を通じて業務効率化に貢献することを基本コンセプトとして事業を推進しております。

当社は顧客の多様なニーズに応えるため、各種の事業を展開しておりますが、大別すると、E D I 事業、データベース事業及びその他事業に分けることができます。

当社の事業の位置付けは、次のとおりであります。

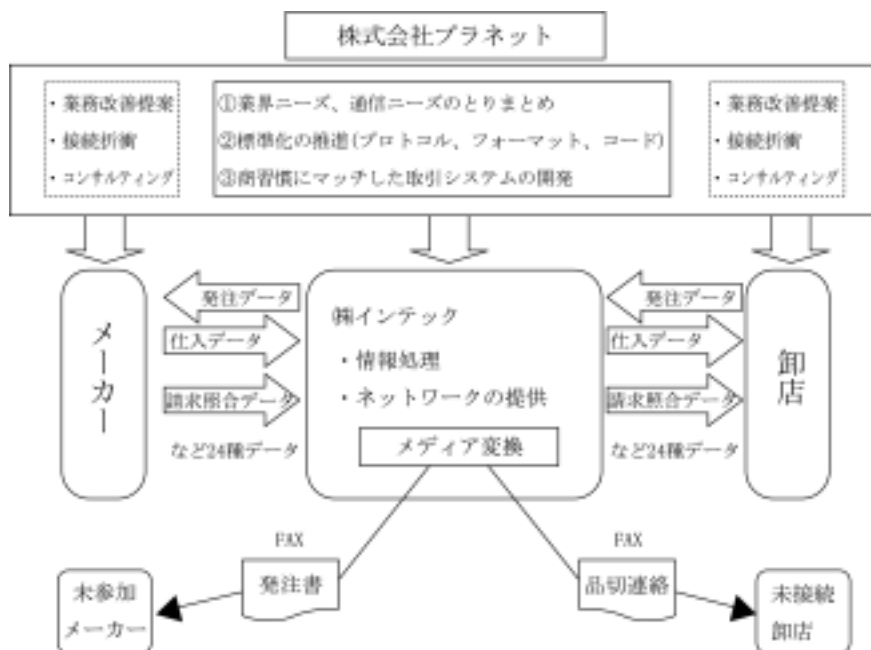
① E D I 事業 資材サプライヤー・メーカー・卸売業間の商取引に必要なデータ交換を行う E D I（注1）サービスであります。参加企業は、業界で統一されたフォーマットと標準化されたコードを利用することで、複数の企業と E D I を容易に開始することができます。

「基幹 E D I」「資材 E D I」「Web - E D I」「SMOOTH E D I」サービス等があり、当社の中核事業であります。

（データ交換の概念図）



（VAN（注2）の仕組み）



「基幹EDI」 日用品・化粧品・ペット業界各メーカーと卸売業間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの24種類のデータを稼動しております。

「資材EDI」 一般消費材メーカーと資材サプライヤー間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの15種類のデータを稼動しております。

「Web-EDI」 プラネット参加メーカーと卸売業又は資材サプライヤー間のEDIを支援するサービスであります。インターネットを利用し、パソコンで簡単にEDIを行うことができます。Web受発注サービスとWeb資材EDIサービスがあります。

「SMOOTHEDI」 既存のネットワークからより高付加価値なインターネットEDIへの早期切り替えとセキュリティの強化を目的に、国際標準に準拠した新しいEDIサービスであります。

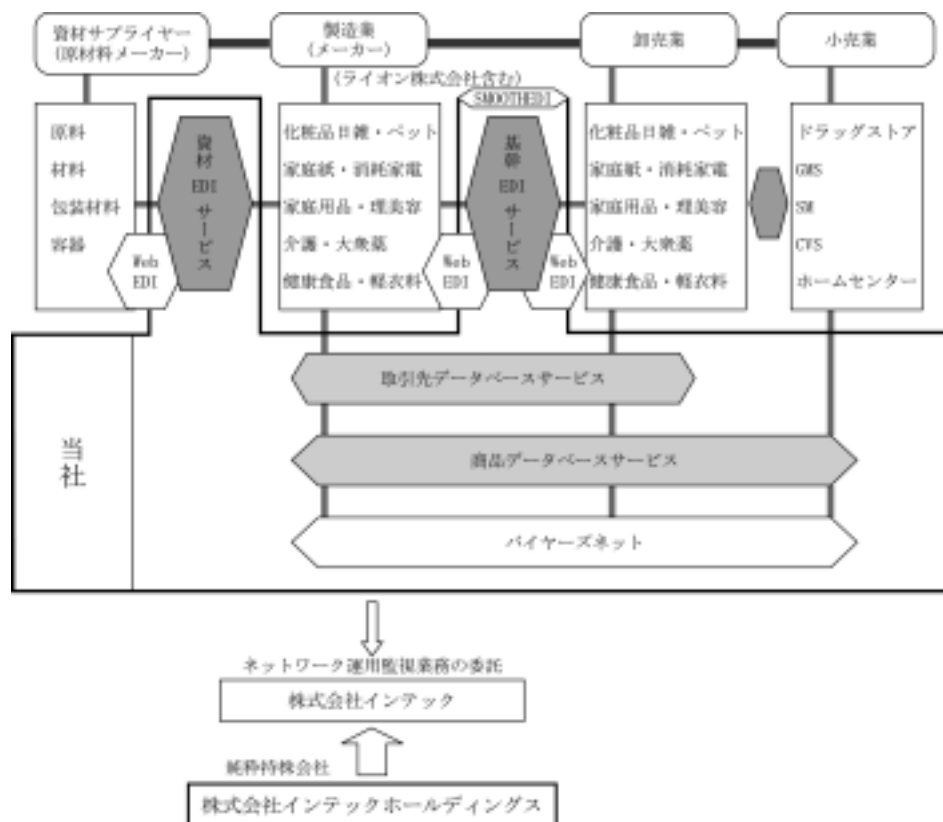
(注) 1 EDI：企業間のコンピュータ結合によって標準化されたビジネス文書を電子的に交換し、企業間の取引を完結すること。

2 VAN：付加価値通信網。電気通信事業者から借りた専用回線に通信処理装置を接続し、プロトコル（通信手順）の異なる異機種コンピュータ同士を結んで、付加価値を付けたサービスをするもの。

②データベース事業 「取引先データベース」と「商品データベース」のサービスがあります。「取引先データベース」は全国の小売店32万店の情報を提供するサービスであり、小売店・卸店・流通センターの情報を検索し利用できます。「商品データベース」は日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供するサービスであります。メーカー・卸売業・小売業の商品マスタや棚割・チラシ・POPなどの画像の登録業務を省力化いたします。

③その他事業 メーカー・卸売業・小売業がインターネットを利用して、コラボレーションをするマーケティングネットワークである「バイヤーズネット」、メーカーからの依頼により、卸売業から小売業に出荷された販売実績をバイヤーズネット経由で提供する「販売レポートサービス」等があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 株式会社インテックホールディングス、株式会社インテック及びライオン株式会社はその他の関係会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱インテックホールディングス (注)1, 2	富山県富山市	10,029	純粋持株会社	(間接所有) 16.08	当社のその他の関係会社で あります㈱インテックの完 全親会社であります。
㈱インテック(注)1, 3	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(直接所有) 16.08	ネットワークの運用監視業 務の委託、システム開発の 委託、役員の兼任(1名) あり。
ライオン㈱(注)1, 2	東京都墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(直接所有) 16.08	通信サービスの提供、役員 の兼任(1名)あり。

(注) 1 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社とした
ものであります。

2 ㈱インテックホールディングス、ライオン㈱は有価証券報告書提出会社であります。

3 ㈱インテックの議決権の被所有割合には、退職給付信託口を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32(15)	39.5	7.0	7,834,654

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。

2 平均年間給与には基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、設備投資の伸張や企業収益の改善により、景気回復傾向で推移しましたが、事業年度末には急速な円高や全世界同時株安の兆候が現れました。

日用品雑貨化粧品業界におきましては、消費者需要は低下傾向からようやく横ばいに転じ、一部の企業で業績の回復を見せるようになりました。しかしながら相変わらず小売業の店頭における競争は激しく、当業界における商品の販売価格の下落傾向は下げ止まりを見せはじめたものの、依然厳しい状況がありました。さらには原油高に伴う原材料価格の高騰などにより、企業収益への影響が懸念されました。また、流通段階におきましては、特に卸売業を中心とした業種・業態を超えた再編が一層進みました。

このような状況下ではありますが、従来に引き続き、当社の主要サービスである「基幹EDIサービス」の利用率のさらなる向上を図るべく、データ種ごとにキメ細かく利用促進・拡大を積極的に進めてまいりました。また、利用業界を拡大すべく、ペット関連業界、理美容業界、介護業界、家庭紙業界、大衆薬業界への「基幹EDIサービス」の普及促進を、「EDIがわかる本」等の販売促進ツールを活用しつつ積極的に行ってまいりました。これらの活動を推進した結果、EDI通信処理量が好調に推移し、ほぼ計画どおりに増加させることができました。また、国際標準準拠の次世代型の本格的インターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」については、花王カスタマーマーケティング株式会社、ライオン株式会社による利用が始まり、引き続き普及へ向けての活動を継続しております。

一方、「情報系サービス」である「バイヤーズネット」については、積極的な営業、普及活動を進め、各流通段階で認知が広がってまいりました。また、メーカー・卸売業・小売業を結ぶマーケティングネットワークとしての本格的利用に向けてさらなる機能強化を図り、「商品マスタ登録支援サービス」「販売レポートサービス」等の導入実績を増やしました。

この結果、当事業年度の売上高は2,409,515千円(前期比5.6%増)となりましたが、販売費及び一般管理費の増加、営業外費用の増加により、営業利益は429,646千円(前期比3.8%減)、経常利益は444,430千円(前期比3.2%減)となりました。当期純利益につきましては、前事業年度に計上した減損損失(66,354千円)の計上がなくなったことにより、277,676千円(前期比6.5%増)となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(EDI事業)

当社の中核事業であるEDI事業は、EDI利用率向上やインターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」の普及等による通信処理量の増加に支えられ、売上高は2,024,530千円(前期比4.7%増)となりました。

(データベース事業)

データベース事業では、「取引先データベース」と「商品データベース」のサービスがあり、全国32万店の小売店情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しておりますが、照会件数の順調な伸びにより、売上高は319,036千円(前期比0.4%増)となりました。

(その他事業)

その他事業では、小売業のニーズに応え、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めておりますが、当事業年度は、一時的な開発受注が発生しており、売上高は65,948千円（前期比122.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ103,943千円増加し、812,276千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、446,542千円（前期比18,347千円の増加）となりました。これは、主に、税引前当期純利益（443,938千円）の計上及び減価償却費（158,222千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（168,516千円）があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、259,978千円（前期比176,640千円の減少）となりました。これは、主に投資有価証券の売却（445,192千円）があった一方で、ソフトウェアの取得（155,498千円）及び投資有価証券の取得（547,405千円）があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は、82,620千円（前期比15,067千円の増加）となりました。これは、配当金の支払額によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
EDI事業	2,024,530	104.7
データベース事業	319,036	100.4
その他事業	65,948	222.2
合計	2,409,515	105.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の関連する流通業界のIT化の分野については、企業の経営合理化推進やネットワークインフラの整備とがあいまって引き続き成長が見込まれます。

当社はこのような状況を踏まえて以下のような事業展開を進めてまいります。

(EDI事業)

最近の通信技術の進歩に伴い、製品製造の資材調達からその製品が消費者の手に渡るまでのすべてのプロセスを効率化、改善、管理していくためのデータ交換が必要とされております。

資材サプライヤーとメーカー間の資材EDI、メーカーと卸売業間の基幹EDIだけではなく、インターネット技術を活用したWeb-EDIやインターネットEDI（SMOOTHEDI）を導入してEDIサービスを推進しておりますが、さらに、小売業とのEDIについても機会をとらえて展開を図ってまいります。

また、今後とも日用品雑貨化粧品業界に隣接した業界へのEDIの普及活動を続け、事業の拡大を目指してまいります。

(データベース事業)

取引先データベースについては全国の小売店32万店の情報を常にクリーンアップして、メーカーがマーケティング情報として活用出来るよう、コンサルティング活動等を通じて付加価値を高めて一層の拡大を図ってまいります。

商品データベースについては、インターネットの普及に伴い、商品画像のニーズが高まっておりますが、画像及びテキスト情報の一層の拡充に努め、小売店チャネルの消費者向けチラシへの利用等の開放と拡大を推進し、付加価値を高めてまいります。

(その他事業)

インターネットの普及に伴い、インターネットを使って新商品の情報収集、市場状況や消費者動向を把握したい、商談を行いたいなどのユーザーニーズが顕在化してきております。そのためにメーカー、卸売業、小売業のニーズを踏まえた的確なサービスモデルやコンテンツの制作と蓄積を進めるための人材の確保や育成とともに、消費財流通業界の意識改革も必要となっております。今後ともメーカー・卸売業だけでなく小売店バイヤーのこのようなニーズに対応するため「バイヤーズネット」のさらなる普及・推進を図り、メーカー・卸売業・小売業の仕入業務やマーチャンダイジング業務を支援してまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 卸売業の統廃合の影響

近年、日用品雑貨化粧品業界においても流通の再編成が進んでおり、卸売業の統廃合が活発化しております。大手卸売業等の合併による接続本数の減少は、月次利用料の減収につながり、売上高の減少要因になります。現在当社では料金体系の構造を手直しする対策を進めており、収益への大きな影響を回避するよう準備を進めておりますが、当社の予想外の大型合併等が突然発生した場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウンについて

当社のサービスは年中無休で提供しなければならないため、万一の障害発生に備え、事業継続計画書の「提供サービス復旧計画」に基づき、各サービス毎に障害発生から復旧までの体制を整備しており、障害対応の訓練も実施しております。また、サーバー類は二重化しておりますが、当社のサービスは通信ネットワークに依存している部分が多く、災害や事故により、通信ネットワークの切断やサーバーが停止した場合等にはサービス提供できなくなる可能性があります。ひとたび大きな障害が発生し、当社サービスへの信頼性の低下を招くような場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) セキュリティ管理について

当社が提供するEDIサービスは、ユーザーであるメーカーや卸売業の取引情報を直接扱うものではありませんが、情報にアクセスするためには、ユーザーID、パスワードでの認証及びSSL（注）での暗号化だけでなく、接続確認のためにステーションをマスタ化するなど、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、アクセス情報などのログを管理するセキュリティ監視ツールやファイルの暗号化ツール等の導入により社内の情報セキュリティ管理体制を強化し、ISO27001の認証も取得しております。しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、今後の業務の継続に支障が生じるなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) SSL (Secure Socket Layer)

Netscape Communications社が開発した、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル。サーバー証明書を使用することにより、インターネット上での情報の送受信を安全に行うことが出来る。

(4) 小規模組織であることについて

当社は、提出日現在、取締役6名（うち非常勤2名）、監査役2名（うち非常勤1名）、従業員35名及び臨時従業員15名の小規模な組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大と業務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織対応ができず、当社の業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託基本契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社インテック	データ交換システムのコンピュータ運用処理及びその付帯処理の委託	平成12年4月1日から平成13年3月31日まで（自動更新）

6 【研究開発活動】

近年、インターネットをベースにしたICT（注1）の研究が進み、ネットワーク関連技術やPDA・携帯電話などの端末技術、セキュリティ・認証などの様々な技術が進化しております。その結果、いつでも・どこでも・誰でも、大容量の情報を高速、かつ手軽に交換・提供できる環境、いわゆるユビキタスネットワーク社会の実現に向けて進展しつつあります。各企業におきましては、これらの新しい技術を活用し、より効率的、効果的な業務運用が、また、企業間におきましては、政府も積極的に支援するなど、標準化への取り組みが進んでおります。

一方、ビジネスのグローバル化やボーダレス化も進んでおり、国際標準化への対応が必要不可欠となっております。当事業年度は、この様な環境の変化に対応した研究開発活動をはじめ、使い勝手の良さや、より安全で安定したサービスを追及した、付加価値の高いサービスの提供に取り組みました。その結果、当事業年度の研究開発費は、総額で60,369千円となっております。

事業部門別の主な研究開発活動は次のとおりです。

(1) EDI事業

EDI事業では、インターネットに対応した新しいサービスとして「SMOOTHEDI（注2）」を提供しております。SMOOTHEDIは、「AS2（注3）」プロトコル、「PKI（注4）」などの新しい技術を採用して、高速で、セキュリティ対策を万全にするとともに、国際標準の「GTIN（注5）」「GLN（注6）」の対応も考慮した最先端のEDIとなっております。また、従来は、主にメーカーと卸売業間のEDIを対象にしていたましたが、当事業年度は、卸売業と小売業の間を対象にした「次世代EDI」システムの開発に着手いたしました。現在、経済産業省では、「流通システム標準化普及推進事業」の一環として、小売業と卸売業間における標準EDI、即ち「流通ビジネスメッセージ標準」の普及拡大に積極的に取り組んでおります。当社の新しいシステムは、この標準に適合したEDIで、データフォーマットは「XML（注7）」、プロトコルは「e b XML MS（注8）」とAS2に対応しています。しかも、既存のSMOOTHEDIとはシームレスにフォーマット相互変換が可能な、フル装備のEDIとなっております。従って、ユーザーは取引相手先の接続環境やフォーマットの対応を意識することなく、安心して新技術へシフトすることが出来ます。この様な対応によって、小売業へのEDIの展開と、卸売業におけるSMOOTHEDIへの普及を図ります。その他、新たに仕入データのFAX出力機能を追加開発し、利用ユーザーの拡大を目指しています。

一方、「システム障害復旧マニュアル」の改訂に加え、「緊急時データアップロード」の機能を開発いたしました。これにより、ユーザーにおけるシステム障害時への対応の利便性がアップいたしました。また、地震など、万一の災害に備えて、遠隔地における「EDIサーバー再構築訓練」「データバックアップシステム構築」などの投資を実施し、安全なサービスの充実を目指して積極的に取り組みました。

(2) データベース事業

データベース事業には、商品情報（画像を含む）を提供している商品データベースがあります。商品データベースでは、日用品雑貨化粧品業界だけではなく、隣接業界や国際標準にも対応するために、データベース項目の追加、商品台帳改修などの機能強化を行いました。また、国際標準に基づいて商品データベースの企業間連携を行う「GDS（注9）」の実装を行いました。GDSにより、メーカー・卸売業・小売業間における、商品マスタの同期化が容易に行えるようになり、業務効率の大幅な向上が見込まれます。これによりメーカー、卸売業だけでなく隣接業界や小売業界における商品データベースの利用拡大が期待できます。合わせて、国際標準のGTINへの対応を行いました。

(3) その他事業

その他事業として、「バイヤーズネット」、「商品マスタ登録支援サービス」、「販売レポートサービス」などがあります。製配販が共同で活用する企業向けビジネス専用サイトの共通の入り口（シングルポータル）をベースとした情報系のサービスとして「バイヤーズネット」がありますが、これを經由して、「商品マスタ登録支援サービス」「販売レポートサービス」「販促物管理支援システム・サービス」などの情報系・マーケティング系サービスを提供しております。

「商品マスタ登録支援サービス」は、メーカーの新商品を卸売業や小売業の商品マスタに登録する業務を支援するASPサービスです。ユーザーはプラネットの商品データベースから基本情報や取引情報を自社の商品マスタに簡単に取り込むことができます。登録情報の精度向上、データ入力や仕入先担当者の業務効率化になりますので、商品データベースの一層の有効活用に繋がります。今期は、表示機能やチェック機能強化、棄却履歴の管理などのユーザーニーズに対応した改修を行い、利用ユーザーも増えてきました。

「販売レポートサービス」は、卸店から小売店に出荷された販売実績情報をメーカーの依頼に基づいて、バイヤーズネット経由で提供します。このサービスに「配荷店舗Web検索」機能を追加し、利用ユーザーが一般消費者からの問い合わせに迅速に対応できるようにいたしました。

「販促物管理支援システム・サービス」はメーカーの販促物の受発注、出荷手配・確認、在庫管理などの業務をバイヤーズネット経由で処理する共同利用型サービスです。このサービスにおいて発送手配、出荷処理、在庫管理などの機能をシステム面・運用面でアップさせ、使い勝手の向上を図りました。

- (注1) ICT (Information and Communication Technology) : 情報技術及び通信技術の総称。現在の日本においては同意味のIT (Information Technology) が普及しているが、国際的にはICTが使用されている。
- (注2) SMOOTHEDI (スムーズイーディーアイ) : 当社が提供している国際標準に準拠した新しいインターネットEDIサービス。プロトコルはAS2、フォーマットは可変長を採用、PKIによる高度なセキュリティ対策、国際標準のGTIN、GLNにも対応。
- (注3) AS2 (Applicability Statement 2) : インターネットの標準化組織IETF (Internet Engineering Task Force)が2000年にドラフト版を制定した、インターネットEDI用プロトコルの一つ。
- (注4) PKI (Public Key Infrastructure) : 公開鍵技術を用いた暗号化基盤。公開鍵暗号技術、SSLを組んだ暗号化メール、デジタル証明書を発行する認証局サーバー、鍵や証明書のライフサイクル管理等々の機能や製品など全般を含む。
- (注5) GTIN (Global Trade Item Number) : 国際標準に基づく14桁の商品コード。
- (注6) GLN (Global Location Number) : 国際標準に基づく13桁の企業(事業所)コード。
- (注7) XML (Extensible Markup Language) : 文書やコンテンツ(データ)を記述する言語の一つ。HTMLの拡張版。
- (注8) ebXML MS (electronic business XML Message Service) : ebXMLは世界規模での企業間電子商取引に使われる技術標準及びその検討組織であり、MSはその通信部分(プロトコル)を指す。
- (注9) GDS (Global Data Synchronization) : グローバルなマスタデータ同期化の意味で、国際標準を推進するGSIのGSMP (Global Standards Management Process) から企業間取引におけるマスタデータ項目の定義やEDIの基本的な仕様が発表されている。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

① 貸借対照表

当事業年度末の資産の部は、前事業年度末に比べ205,479千円（10.3%）増加し、2,202,326千円となりました。また、流動資産は114,398千円（11.3%）増加し、1,124,955千円となりました。これは主に現金及び預金が103,943千円増加し、売掛金が9,723千円増加したこと等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ91,080千円（9.2%）増加し、1,077,370千円となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ1,909千円（0.4%）増加し、514,311千円となりました。流動負債は6,293千円（1.6%）減少し、388,689千円となりました。これは主に未払法人税等の減少等によるものであります。また、固定負債は前事業年度末に比べて8,203千円（7.0%）増加し、125,621千円となりました。これは退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の増加によるものであります。

純資産の部は、当期純利益の計上等により、前事業年度末に比べ203,569千円（13.7%）増加し、1,688,015千円となりました。

② キャッシュ・フロー

1〔業績等の概要〕（2）キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ128,123千円（5.6%）増加し、2,409,515千円となりました。これは、主にE D I事業の伸びと、その他事業における一時的な開発受注の発生によるものであります。詳細については、1〔業績等の概要〕（1）業績に記載のとおりであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の売上原価は、一時的な開発受注が発生したため、前事業年度に比べ42,125千円（3.8%）増加し、1,157,547千円となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費や広報費等の増加により、前事業年度に比べ102,865千円（14.3%）増加し、822,322千円となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ16,867千円（3.8%）減少し429,646千円となりました。

③ 営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益

営業外収益は、有価証券利息等の増加により前事業年度に比べ8,102千円（54.9%）増加した一方、営業外費用は、投資有価証券評価損の発生により前事業年度に比べ5,692千円（237.9%）増加したことにより、経常利益は前事業年度に比べ14,457千円（3.2%）減少し444,430千円となりました。また、税引前当期純利益は、前事業年度に計上した減損損失（66,354千円）の計上がなくなったことにより、前事業年度に比べ46,529千円（11.7%）増加し、443,938千円となりました。

④ 法人税等、当期純利益

法人税等は法人税等調整額が増加したこと等により、前事業年度に比べ29,649千円（21.7%）増加し、166,261千円となりました。

以上の結果、当期純利益は277,676千円となり、前事業年度に比べ16,879千円（6.5%）増加となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主なものは、基幹E D I システム改善投資16,417千円、G D S 開発投資47,464千円、商品マスタ登録支援開発投資16,139千円、社内データベースシステム追加投資等39,921千円等のソフトウェア開発投資であり、投資総額は137,950千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成19年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設	3,236	3,059	6,295	32(15)

- (注) 1 事業所は賃借物件であり、上記建物価額は附属設備等であります。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。
 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	器具及び備品	2,536	3,157

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

なお、平成19年7月31日現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都港区)	基幹E D I	77,000	—	自己資本	平成19年8月	平成20年7月	—
本社 (東京都港区)	データベース	97,000	—	自己資本	平成19年10月	平成20年7月	—
本社 (東京都港区)	シングルポータル他	82,036	—	自己資本	平成19年9月	平成20年7月	—
合計		256,036					

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年10月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,582	16,582	ジャスダック証券 取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	16,582	16,582	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年10月22日）		
	事業年度末現在 （平成19年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年9月30日）
新株予約権の数（個）	80	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	160	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり390,000（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、本新株予約権を譲渡、質入その他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年2月24日(注)1	800	8,291	42,500	436,100	57,940	127,240
平成17年9月20日(注)2	8,291	16,582	—	436,100	—	127,240

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 135,000円

引受価額 125,550円

発行価額 106,250円

資本組入額 53,125円

2 平成17年9月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割し、発行済株式総数が8,291株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	7	42	1	—	686	740	—
所有株式数 (株)	—	2,694	95	10,462	440	—	2,891	16,582	—
所有株式数 の割合(%)	—	16.25	0.57	63.09	2.65	—	17.44	100.00	—

(注) 自己株式4株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3-7	2,666	16.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・株 式会社インテック口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,646	15.96
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区高輪3丁目25-23	752	4.54
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5-5	752	4.54
サンスター株式会社	大阪府高槻市朝日町3番1号	752	4.54
ジョンソン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町22	752	4.54
エステー化学株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4-10	752	4.54
日本製紙クレシア株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目22-1	752	4.54
牛乳石鹸共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	752	4.54
小林製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4丁目3-6	440	2.65
ユニリーバ・ジャパン株式会社	東京都目黒区上目黒2丁目1-1	440	2.65
クラシエホームプロダクツ株式 会社	東京都港区海岸3丁目20-20	440	2.65
プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク	神戸市東灘区向洋町1丁目17	440	2.65
計	—	12,336	74.39

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社インテック口)の持株数2,646株は株式会社インテックから同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は株式会社インテックが留保しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,578	16,578	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,582	—	—
総株主の議決権	—	16,578	—

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区海岸3丁目26-1	4	—	4	0.0
計	—	4	—	4	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年10月22日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年10月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4	—	4	—

3 【配当政策】

当社は株式公開企業として、株主尊重の意義の重要性を認識し、株主への永続的かつ安定的な利益還元を行なうことを経営の最重要課題と考えております。また、企業成長力の強化と経営効率の向上を目指すための内部留保の蓄積を勘案しながら各期の業績を考慮に入れて決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり2,500円実施するとともに、業績向上を踏まえまして、株主の皆様のご支援にお応えするため、期末配当を1株当たり2,000円増配し4,500円とし、年間合計7,000円としております。

今後は、急速に進展すると予想されるIT技術への対応のための内部資金の活用も念頭に入れながら、配当性向の維持向上を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年3月12日 取締役会決議	41,445	2,500
平成19年10月24日 定時株主総会決議	74,601	4,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月
最高(円)	—	1,700,000	(941,000) 943,000 ※443,000	439,000	345,000
最低(円)	—	420,000	(550,000) 652,000 ※386,000	298,000	167,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第20期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、当社株式は平成16年2月24日付で日本証券業協会に店頭登録しておりますので、それ以前については該当ありません。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	240,000	225,000	208,000	189,000	280,000	263,000
最低(円)	178,000	186,000	182,000	167,000	179,000	223,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 社長	玉 生 弘 昌	昭和19年9月8日生	昭和43年4月 昭和60年8月 昭和63年12月 平成5年10月 平成6年12月 平成16年1月	ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長 ライオン株式会社退社 当社 代表取締役社長兼執行役員社長(現任)	(注)3	200
代表取締役 副社長	執行役員 副社長 営業本部長	井 上 美智男	昭和21年11月30日生	昭和44年4月 平成10年10月 平成12年10月 平成12年11月 平成16年1月 平成16年10月 平成19年10月	ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 当社 常務取締役 営業本部長 当社 専務取締役 営業本部長 ライオン株式会社退社 当社 専務取締役兼執行役員専務営業本部長 当社 取締役副社長兼執行役員副社長 営業本部長 当社 代表取締役副社長兼執行役員副社長 営業本部長(現任)	(注)3	6
専務取締役	執行役員 専務 情報技術 本部長	石 橋 光 男	昭和24年1月27日生	昭和47年4月 平成11年10月 平成12年8月 平成13年3月 平成16年11月 平成18年10月	株式会社インテック入社 当社 常務取締役 当社 常務取締役 IT事業推進本部長 株式会社インテック退社 当社 常務取締役兼執行役員常務情報技術本部長 当社 専務取締役兼執行役員専務情報技術本部長(現任)	(注)3	6
取締役	執行役員 営業本部 営業部長	黒 岩 昭 雄	昭和30年8月7日生	昭和54年4月 平成10年3月 平成10年4月 平成18年4月 平成18年10月	ユニ・チャーム株式会社入社 同社 退社 当社 入社 当社 営業本部 営業部長 当社 取締役兼執行役員営業本部営業部長(現任)	(注)3	5
取締役		藤 重 貞 慶	昭和22年1月1日生	昭和44年3月 平成16年3月 平成16年10月 平成18年3月	ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 同社 代表取締役、取締役社長、最高経営執行責任者 当社取締役(現任) ライオン株式会社代表取締役、取締役社長、取締役会議長、最高経営責任者、家庭品事業部門分担(現任)	(注)3	—
取締役		石 井 貞 行	昭和32年1月28日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成18年10月	株式会社インテック入社 同社 ネットワーク&アウトソーシング事業本部B2B-ix事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		池 井 邦 信	昭和19年8月8日生	昭和43年4月 平成7年6月 平成12年10月 平成12年11月	株式会社資生堂入社 当社 社長室部長 当社 監査役(現任) 株式会社資生堂退社	(注)4	10
監査役		井 上 展 成	昭和30年12月25日生	昭和59年4月 平成4年4月 平成16年6月 平成19年10月	弁護士登録(東京弁護士会) 井上展成法律事務所開設(現任) 日本弁護士連合会コンピュータ委員会委員(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	—
計							227

- (注) 1 取締役藤重貞慶、石井貞行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役井上展成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は平成18年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成20年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は平成19年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務4名(玉生弘昌、井上美智男、石橋光男、黒岩昭雄)及び管理本部長 染谷実、情報技術本部副本部長 長井求、情報技術本部ネットワーク企画部長 田上正勝の計7名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経済活動のグローバル化及びIT化進展のなかで、企業経営も国際基準に沿った公正さ、透明性とスピードが必要となってきております。旧来の企業統治システムは時代の環境に適合しなくなっております。当社は情報通信サービス業という性格から社会的インフラの色彩も強く、社会的存在としてのニュートラルな公正さ及び透明性と、より早く変化に対応するスピードが求められており、この点を充分踏まえたうえで企業活動を展開しております。

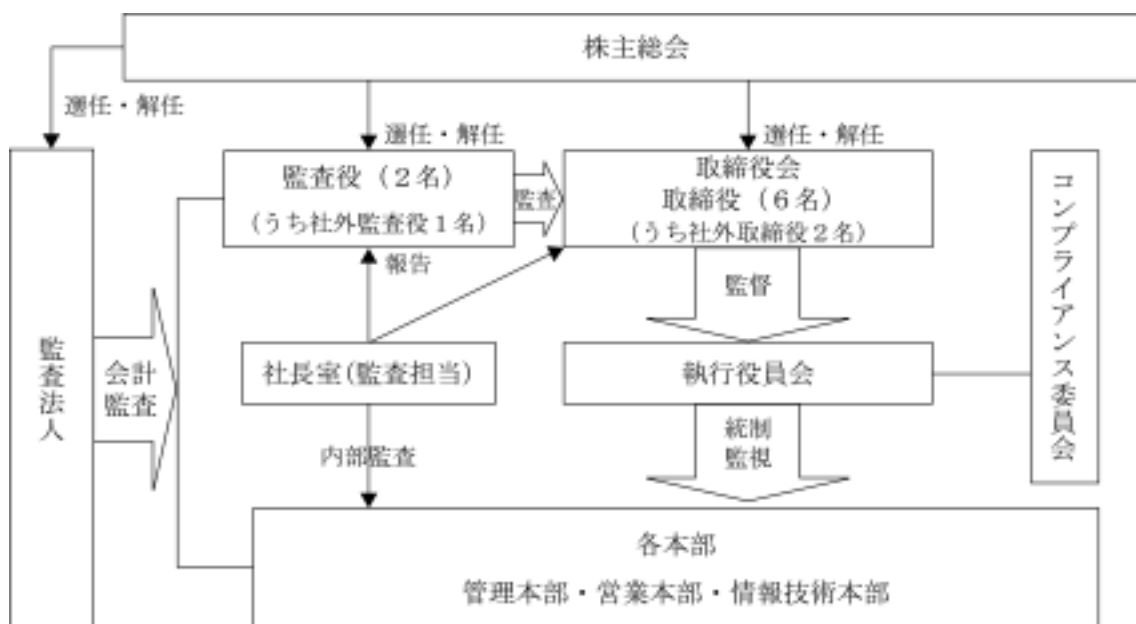
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行なう機関として位置付け、運用を行っております。平成19年10月24日現在6名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、月1回定例取締役会を、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。また、業務執行の強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し業務執行しております。

当社は、監査役制度を採用しております。2名の監査役（うち社外監査役1名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

当社の業務執行・監督・内部統制組織の概要は下記のとおりであります。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。

また、内部統制システムの有効性の検証として、内部監査組織として社長直轄の社長室（監査担当1名）が内部監査を実施しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の社長室（監査担当1名）が、年間監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、2名の監査役（うち社外監査役1名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

社長室（監査担当1名）、監査役及び監査法人は、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査体制の充実を図っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
高土 哲夫	明和監査法人
西川 一男	明和監査法人

(注) 1 継続監査年数が7年を超える者はありません。

2 監査業務に係る補助者は、公認会計士1名及び会計士補3名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤重貞慶は、ライオン株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の株式を保有しており、当社の通信サービスを利用しております。

社外取締役石井貞行は、株式会社インテックの社員であり、同社は当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

社外監査役井上展成と当社は、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、ライオン株式会社、株式会社インテックとの取引はいずれも一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する総括責任者としてリスク管理担当役員（専務取締役）を責任者とする『事業継続計画プロジェクト』を設置し、全社横断的なリスク管理体制を設けております。また、従来から安全・中立・標準化・継続性を重視したインフラ構築に取り組み、ユーザーに信頼されるEDIサービスなどを提供してまいりました。平成16年9月、全社、全従業員を適用範囲とする「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（財団法人日本情報処理開発協会が運用）」の認証を取得しました。また、この認証基準が国際規格化（ISO27001）及びJIS化（JIS Q27001）したことにより、平成19年2月、移行審査を受審して、これらの認証を取得することにより、一層のリスク管理に取り組んでおります。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役6名 91,871千円（うち社外取締役2名 1,586千円）

監査役2名 12,461千円（うち社外監査役1名 451千円）

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 6,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 —

(5) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によっ

て市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年8月1日から平成18年7月31日まで）及び当事業年度（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		708,333		812,276	
2 売掛金	※1	277,774		287,497	
3 前払費用		3,656		3,656	
4 繰延税金資産		16,838		14,398	
5 その他		4,353		7,226	
貸倒引当金		△400		△100	
流動資産合計		1,010,556	50.6	1,124,955	51.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		21,331		21,331	
減価償却累計額		17,430	3,900	18,094	3,236
(2) 器具及び備品		18,334		17,944	
減価償却累計額		13,630	4,703	14,885	3,059
有形固定資産合計		8,604	0.4	6,295	0.3
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		515,144		497,160	
(2) 電話加入権		1,383		1,383	
無形固定資産合計		516,527	25.9	498,544	22.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		244,099		341,659	
(2) 関係会社株式		122,758		142,475	
(3) 破産更生債権等		4		0	
(4) 繰延税金資産		51,542		43,370	
(5) 敷金及び保証金		39,450		39,450	
(6) その他		3,308		5,575	
貸倒引当金		△4		△0	
投資その他の資産合計		461,158	23.1	572,530	26.0
固定資産合計		986,290	49.4	1,077,370	48.9
資産合計		1,996,847	100.0	2,202,326	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	170,727		171,592	
2 未払金	※1	69,679		75,563	
3 未払費用		11,394		11,228	
4 未払法人税等		88,822		79,284	
5 未払消費税等		21,491		15,936	
6 賞与引当金		16,750		16,229	
7 役員賞与引当金		12,000		14,500	
8 その他		4,117		4,355	
流動負債合計		394,983	19.8	388,689	17.7
II 固定負債					
1 退職給付引当金		65,716		71,469	
2 役員退職慰労引当金		43,452		45,902	
3 預り保証金		8,250		8,250	
固定負債合計		117,418	5.9	125,621	5.7
負債合計		512,401	25.7	514,311	23.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		436,100	21.8	436,100	19.8
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		127,240		127,240	
資本剰余金合計		127,240	6.4	127,240	5.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		18,700		18,700	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		350,000		390,000	
繰越利益剰余金		510,329		665,116	
利益剰余金合計		879,029	44.0	1,073,816	48.7
4 自己株式		△1,494	△0.1	△1,494	△0.1
株主資本合計		1,440,875	72.2	1,635,662	74.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		43,569	2.2	52,352	2.4
評価・換算差額等合計		43,569	2.2	52,352	2.4
純資産合計		1,484,445	74.3	1,688,015	76.6
負債純資産合計		1,996,847	100.0	2,202,326	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1						
1 EDI事業売上高		1,933,877			2,024,530		
2 データベース事業売上高		317,838			319,036		
3 その他事業売上高		29,675	2,281,392	100.0	65,948	2,409,515	100.0
II 売上原価	※ 1						
1 EDI事業売上原価		1,009,039			1,001,920		
2 データベース事業 売上原価		57,930			63,147		
3 その他事業売上原価		48,451	1,115,421	48.9	92,478	1,157,547	48.1
売上総利益			1,165,970	51.1		1,251,968	51.9
III 販売費及び一般管理費	※ 2						
1 給与		264,167			259,741		
2 賞与引当金繰入額		16,750			16,229		
3 退職給付費用		15,983			18,128		
4 役員報酬		71,132			83,482		
5 役員賞与引当金繰入額		12,000			14,500		
6 役員退職慰労引当金 繰入額		5,500			6,350		
7 法定福利費		29,615			31,803		
8 役務委託料		42,511			61,785		
9 不動産賃借料		45,688			45,653		
10 賃借料		4,372			3,574		
11 通信費		6,598			7,136		
12 旅費交通費		29,708			27,415		
13 広報費		24,126			53,237		
14 減価償却費		14,722			23,365		
15 その他		136,578	719,456	31.5	169,918	822,322	34.1
営業利益			446,514	19.6		429,646	17.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		7			437		
2 受取配当金		2,111			2,537		
3 有価証券利息		10,788			19,313		
4 雑収入		1,858	14,766	0.6	580	22,868	0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月 31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1 株式分割費用		2,392		—	
2 投資有価証券評価損		—	2,392	8,084	0.3
経常利益			458,888		18.4
VI 特別利益					
1 貸倒引当金戻入		97		300	
2 投資有価証券売却益		5,000	5,097	1,800	0.1
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	※ 3	222		19	
2 投資有価証券売却損		—		2,573	
3 減損損失	※ 4	66,354	66,576	—	0.1
税引前当期純利益			397,409		18.4
法人税、住民税 及び事業税		163,000		161,678	
法人税等調整額		△26,387	136,612	4,583	6.9
当期純利益			260,796		11.5

売上原価明細書

(1) EDI事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 経費					
1 通信費		818,229		822,620	
2 賃借料		563		—	
3 運用・保守料		98,120		93,063	
4 減価償却費		92,126		86,235	
EDI事業売上原価		1,009,039	100.0	1,001,920	100.0

(2) データベース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 人件費					
業務委託料		21,263	36.7	20,285	32.1
II 経費					
1 賃借料		434		1,952	
2 運用・保守料		11,137		14,076	
3 画像撮影料		5,107		4,348	
4 減価償却費		19,987	63.3	22,484	67.9
データベース事業売上原価		57,930	100.0	63,147	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成17年7月31日残高(千円)	436,100	127,240	127,240	18,700	310,000	367,860	696,560
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△66,328	△66,328
別途積立金の積立	—	—	—	—	40,000	△40,000	—
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△12,000	△12,000
当期純利益	—	—	—	—	—	260,796	260,796
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	40,000	142,468	182,468
平成18年7月31日残高(千円)	436,100	127,240	127,240	18,700	350,000	510,329	879,029

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年7月31日残高(千円)	—	1,259,900	25,710	25,710	1,285,611
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△66,328	—	—	△66,328
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
利益処分による役員賞与	—	△12,000	—	—	△12,000
当期純利益	—	260,796	—	—	260,796
自己株式の取得	△1,494	△1,494	—	—	△1,494
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	17,858	17,858	17,858
事業年度中の変動額合計(千円)	△1,494	180,974	17,858	17,858	198,833
平成18年7月31日残高(千円)	△1,494	1,440,875	43,569	43,569	1,484,445

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年7月31日残高(千円)	436,100	127,240	127,240	18,700	350,000	510,329	879,029
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△82,890	△82,890
別途積立金の積立	—	—	—	—	40,000	△40,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	277,676	277,676
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	40,000	154,786	194,786
平成19年7月31日残高(千円)	436,100	127,240	127,240	18,700	390,000	665,116	1,073,816

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年7月31日残高(千円)	△1,494	1,440,875	43,569	43,569	1,484,445
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△82,890	—	—	△82,890
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	277,676	—	—	277,676
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	8,783	8,783	8,783
事業年度中の変動額合計(千円)	—	194,786	8,783	8,783	203,569
平成19年7月31日残高(千円)	△1,494	1,635,662	52,352	52,352	1,688,015

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		397,409	443,938
2 減価償却費		137,302	158,222
3 減損損失		66,354	—
4 投資有価証券評価損		—	8,084
5 受取利息及び受取配当金		△2,118	△2,974
6 投資有価証券売却益		△5,000	△1,800
7 投資有価証券売却損		—	2,573
8 売上債権の増加(△)又は減少額		12,438	△9,723
9 仕入債務の増加又は減少(△)額		△18,996	865
10 賞与引当金の増加又は減少(△)額		1,192	△521
11 退職給付引当金の増加又は減少(△)額		5,809	5,753
12 役員賞与引当金の増加又は減少(△)額		12,000	2,500
13 役員退職慰労引当金の 増加又は減少(△)額		5,500	2,450
14 未払金の増加又は減少(△)額		△25,284	23,431
15 未払消費税等の増加又は減少(△)額		23,725	△5,555
16 役員賞与支払額		△12,000	—
17 その他		△5,252	△14,078
小計		593,078	613,165
18 利息及び配当金の受取額		1,068	1,892
19 法人税等の支払額		△165,952	△168,516
営業活動によるキャッシュ・フロー		428,194	446,542
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△3,105	—
2 投資有価証券の取得による支出		△248,637	△547,405
3 投資有価証券の売却による収入		205,000	445,192
4 ソフトウェアの取得による支出		△389,697	△155,498
5 その他		△178	△2,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		△436,618	△259,978
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得による支出		△1,494	—
2 配当金の支払額		△66,059	△82,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		△67,553	△82,620
IV 現金及び現金同等物の増加又は減少(△)額		△75,978	103,943
V 現金及び現金同等物の期首残高		784,311	708,333
VI 現金及び現金同等物の期末残高		708,333	812,276

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） なお、普通社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。 また、普通社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1097 877 1164"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	3年～18年	器具及び備品	4年～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1053 1097 1372 1164"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法に変更しております。 なお、平成19年4月1日以降に取得した実績がないため、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	8年～18年	器具及び備品	4年～10年
建物	3年～18年									
器具及び備品	4年～10年									
建物	8年～18年									
器具及び備品	4年～10年									

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 この変更に伴い、減損損失66,354千円を計上し、減価償却費は当該変更前に比して15,507千円減少しております。この結果、営業利益及び経常利益がそれぞれ15,507千円増加し、税引前当期純利益が50,846千円減少しております。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来、利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、販売費及び一般管理費が12,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ12,000千円減少しております。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,484,445千円であります。 財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております 4 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期未処分利益」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。 5 前事業年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p>	

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」(前事業年度31,950千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年7月31日)		当事業年度 (平成19年7月31日)	
※1	関係会社に対する主な資産・負債	※1	関係会社に対する主な資産・負債
	売掛金 15,043千円		売掛金 15,307千円
	買掛金 167,912千円		買掛金 168,436千円
	未払金 62,429千円		未払金 59,119千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)									
※1	関係会社との取引は次のとおりであります。	※1	関係会社との取引は次のとおりであります。								
	売上高 169,683千円		売上高 171,723千円								
	売上原価 956,645千円		売上原価 987,116千円								
※2	研究開発費の総額	※2	研究開発費の総額								
	販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費 48,830千円		販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費 60,369千円								
※3	固定資産除却損の内容	※3	固定資産除却損の内容								
	器具及び備品 222千円		器具及び備品 19千円								
※4	減損損失										
	当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>バイヤーズネットサービス</td> <td>ソフトウェア</td> <td>66,354千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	本社	バイヤーズネットサービス	ソフトウェア	66,354千円		
場所	用途	種類	金額								
本社	バイヤーズネットサービス	ソフトウェア	66,354千円								
	当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っております。										
	バイヤーズネットサービスについては、当該ビジネスの市場開拓の遅れ等により、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。										
	なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価の算定にあたっては零として評価しております。										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	8,291	8,291	—	16,582

(変動事由の概要)

平成17年 9月20日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	—	4	—	4

(変動事由の概要)

端株の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年10月26日定 時株主総会	普通株式	24,873	3,000	平成17年 7月31日	平成17年10月27日
平成18年 3月13日取 締役会	普通株式	41,455	2,500	平成18年 1月31日	平成18年 4月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25 日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,445	2,500	平成18年 7月31日	平成18年10月26日

当事業年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	16,582	—	—	16,582

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4	—	—	4

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25日定 時株主総会	普通株式	41,445	2,500	平成18年7月31日	平成18年10月26日
平成19年3月12日取 締役会	普通株式	41,445	2,500	平成19年1月31日	平成19年4月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月24 日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,601	4,500	平成19年7月31日	平成19年10月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	708,333千円	現金及び預金勘定	812,276千円
現金及び現金同等物	708,333千円	現金及び現金同等物	812,276千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)																																																								
<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7,871</td> <td style="text-align: right;">6,196</td> <td style="text-align: right;">1,674</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">226</td> <td style="text-align: right;">141</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">8,098</td> <td style="text-align: right;">6,338</td> <td style="text-align: right;">1,759</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,450千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">394千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,845千円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,170千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,024千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	7,871	6,196	1,674	ソフトウェア	226	141	84	合 計	8,098	6,338	1,759	1年内	1,450千円	1年超	394千円	合 計	1,845千円	支払リース料	2,170千円	減価償却費相当額	2,024千円	支払利息相当額	100千円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,930</td> <td style="text-align: right;">6,883</td> <td style="text-align: right;">3,047</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">226</td> <td style="text-align: right;">197</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">10,157</td> <td style="text-align: right;">7,081</td> <td style="text-align: right;">3,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,508千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,678千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,186千円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,596千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">160千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	9,930	6,883	3,047	ソフトウェア	226	197	28	合 計	10,157	7,081	3,075	1年内	1,508千円	1年超	1,678千円	合 計	3,186千円	支払リース料	2,596千円	減価償却費相当額	2,400千円	支払利息相当額	160千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
器具及び備品	7,871	6,196	1,674																																																						
ソフトウェア	226	141	84																																																						
合 計	8,098	6,338	1,759																																																						
1年内	1,450千円																																																								
1年超	394千円																																																								
合 計	1,845千円																																																								
支払リース料	2,170千円																																																								
減価償却費相当額	2,024千円																																																								
支払利息相当額	100千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
器具及び備品	9,930	6,883	3,047																																																						
ソフトウェア	226	197	28																																																						
合 計	10,157	7,081	3,075																																																						
1年内	1,508千円																																																								
1年超	1,678千円																																																								
合 計	3,186千円																																																								
支払リース料	2,596千円																																																								
減価償却費相当額	2,400千円																																																								
支払利息相当額	160千円																																																								

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年7月31日現在)			当事業年度 (平成19年7月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	30,000	122,758	92,758	30,000	142,475	112,475
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	30,000	122,758	92,758	30,000	142,475	112,475
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	—	—	—	—	—	—
債券	198,770	182,144	△16,625	300,153	278,914	△21,239
その他	38,153	35,493	△2,659	39,235	36,284	△2,951
小計	236,924	217,638	△19,285	339,389	315,198	△24,190
合計	266,924	340,397	73,473	369,389	457,673	88,284

(注) 当事業年度の貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額8,084千円は損益計算書の営業外費用に計上しております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)			当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
205,000	5,000	—	445,192	1,800	2,573

3 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成18年7月31日現在)	当事業年度 (平成19年7月31日現在)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	26,460	26,460

4 その他有価証券のうち満期があるものの貸借対照表日後における償還予定額

区分	前事業年度末 (平成18年7月31日)				当事業年度末 (平成19年7月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①債券 社債	—	—	47,134	135,010	—	125,886	9,868	143,160

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
<p>当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>① 取引の内容 当社は、余剰資金を高い利回りで運用することを目的として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。</p> <p>② 取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社が利用するデリバティブは、デリバティブを組み込んだ複合金融商品のみであります。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、為替変動及び日経平均株価変動によるリスク等を有しております。なお、当社ではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、その投資限度額を定めて厳重に管理しております。また、当社では、資産運用の安全確保を目的に運用担当者と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、内部牽制が機能するよう留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に執行役員会にて報告されております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">65,716千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">65,716千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 2 当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、128,599千円であり、上記の対象外となっております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">8,809千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,809千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の退職給付費用のほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金への拠出額が、7,174千円発生しております。</p>	①退職給付債務	65,716千円	②退職給付引当金	65,716千円	①勤務費用	8,809千円	②退職給付費用	8,809千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">71,469千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">71,469千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 2 当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、139,353千円であり、上記の対象外となっております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">10,679千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">10,679千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の退職給付費用のほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金への拠出額が、7,449千円発生しております。</p>	①退職給付債務	71,469千円	②退職給付引当金	71,469千円	①勤務費用	10,679千円	②退職給付費用	10,679千円
①退職給付債務	65,716千円																
②退職給付引当金	65,716千円																
①勤務費用	8,809千円																
②退職給付費用	8,809千円																
①退職給付債務	71,469千円																
②退職給付引当金	71,469千円																
①勤務費用	10,679千円																
②退職給付費用	10,679千円																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 160
付与日	平成16年11月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年11月1日～平成23年10月31日

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年10月22日
権利確定前	
期首(株)	160
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	160
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

(2) 単価情報

決議年月日	平成16年10月22日
権利行使価格(円)	390,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

当事業年度（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 160
付与日	平成16年11月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年11月1日～平成23年10月31日

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年10月22日
権利確定前	
期首（株）	160
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	160
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	—
権利確定（株）	160
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	160

(2) 単価情報

決議年月日	平成16年10月22日
権利行使価格（円）	390,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年7月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部 (繰延税金資産)	(1) 流動の部 (繰延税金資産)
未払事業税	未払事業税
9,286千円	7,069千円
賞与引当金	賞与引当金
6,817千円	6,605千円
その他	その他
735千円	724千円
計	計
<u>16,838千円</u>	<u>14,398千円</u>
(2) 固定の部 (繰延税金資産)	(2) 固定の部 (繰延税金資産)
退職給付引当金	退職給付引当金
26,746千円	29,088千円
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
17,684千円	18,682千円
減損損失	減損損失
20,715千円	13,783千円
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
3,475千円	3,475千円
会員権等評価損	会員権等評価損
7,231千円	7,231千円
その他	その他
5,591千円	7,041千円
繰延税金資産計	繰延税金資産計
81,446千円	79,302千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△29,903千円	△35,931千円
繰延税金負債計	繰延税金負債計
△29,903千円	△35,931千円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
<u>51,542千円</u>	<u>43,370千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等の永久差異	交際費等の永久差異
1.0%	1.0%
役員賞与引当金	役員賞与引当金
1.2%	1.3%
住民税均等割	住民税均等割
0.1%	0.1%
税額控除	税額控除
△8.2%	△6.3%
その他	その他
△0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
<u>34.4%</u>	<u>37.5%</u>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱インテック	富山県富山市	20,455	情報・通信業	(被所有) 直接16.08	兼任1名	ネットワークの運用監視業務の委託及びシステム開発	ネットワークの運用監視業務の委託	956,645	買掛金	167,912
								システム開発	232,227	未払金	62,429
その他の関係会社	ライオン㈱	東京都墨田区	34,433	日用品製造販売業	(被所有) 直接15.96	兼任1名	通信サービス等の提供	通信サービス等の提供	169,682	売掛金	15,042

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

当事業年度(自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱インテック	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(被所有) 直接16.08	兼任1名	ネットワークの運用監視業務の委託及びシステム開発	ネットワークの運用監視業務の委託	987,116	買掛金	168,436
								システム開発	144,471	未払金	59,119
その他の関係会社	ライオン㈱	東京都墨田区	34,433	日用品製造販売業	(被所有) 直接16.08	兼任1名	通信サービス等の提供	通信サービス等の提供	171,685	売掛金	15,307

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
1株当たり純資産額	89,543円09銭	101,822円61銭
1株当たり当期純利益	15,728円78銭	16,749円70銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年9月20日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 76,806円88銭 1株当たり当期純利益13,333円33銭 (追加情報)</p> <p>当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年7月31日)	当事業年度 (平成19年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,484,445	1,688,015
普通株式に係る純資産額(千円)	1,484,445	1,688,015
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る事業年度末の純資産額と の差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	16,582	16,582
普通株式の自己株式数(株)	4	4
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	16,578	16,578

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	当事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	260,796	277,676
普通株式に係る当期純利益(千円)	260,796	277,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	16,580	16,578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年10月22日 定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 160株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載 のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)アイスタイル	1,000	15,000
		プラネット物流(株)	200	10,000
		カスタマーコミュニケーションズ(株)	200	1,460
計			1,400	26,460

【債券】

銘柄			券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	国際復興開発銀行 南アフリカ・ランド建債	12,000ランド	125,886
		NOMURA EUROPE FINANCE N.V. NO.11162	50,000千円	50,000
		国際金融公社債	50,000千円	48,435
		アジア開発銀行債	50,000千円	44,725
		スウェーデン輸出信用銀行債	10,000千円	9,868
計			160,000千円 12,000ランド	278,914

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(追加型株式投資信託) ゴールドマンサックス投信(株) バラエティ・オープン	39,422千口	36,284
計			39,422千口	36,284

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	21,331	—	—	21,331	18,094	663	3,236
器具及び備品	18,334	—	390	17,944	14,885	1,625	3,059
有形固定資産計	39,665	—	390	39,275	32,980	2,288	6,295
無形固定資産							
ソフトウェア	731,760	137,950	67,220	802,490	305,329	155,933	497,160
電話加入権	1,383	—	—	1,383	—	—	1,383
無形固定資産計	733,144	137,950	67,220	803,874	305,329	155,933	498,544

当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	基幹E D I システム改善投資	16,417千円
	G D S 開発投資	47,464千円
	商品マスタ登録支援開発投資	16,139千円
	社内データベースシステム追加投資	39,921千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	基幹E D I システム他償却完了	67,220千円
--------	-------------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	404	—	3	300	100
賞与引当金	16,750	16,229	16,750	—	16,229
役員賞与引当金	12,000	14,500	12,000	—	14,500
役員退職慰労引当金	43,452	6,350	3,900	—	45,902

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,435
預金	
当座預金	20
普通預金	807,875
別段預金	917
郵便振替貯金	2,027
計	810,840
合計	812,276

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニ・チャーム株式会社	22,047
ライオン株式会社	15,307
プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・ ジャパン株式会社	12,806
小林製薬株式会社	8,388
シック・ジャパン株式会社	8,070
その他	220,877
合計	287,497

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
277,774	2,529,990	2,520,267	287,497	89.76	40.78

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

ハ関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社インテックホールディングス	142,475

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社インテック	168,436
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	1,789
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	472
株式会社イージン	441
株式会社あらた	277
株式会社ディー・メック	176
合計	171,592

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1 喪失登録 1件につき 10,000円 2 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の状況】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第21期)(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)平成18年10月25日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度(第22期中)(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)平成19年4月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年10月25日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 土 哲 夫 ㊞

業務執行社員 公認会計士 西 川 一 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月24日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 土 哲 夫 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 一 男 ㊞

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

